

2026年度東北支部活動報告会 ご意見・ご質問への回答

当日の質疑応答をこちらの内容に追加しております。支部活動報告会でのご質問やご提案に限らず、お気づきになったことは支部ホームページの「総合お問合せフォーム」をご利用の上、遠慮なくご連絡ください！！



1. 【宮城会員】 自分の保有資格（協会内の資格）と何が出来て何かをするためどんな講習を受けたら良いか、全く分からなくほとんど活動せず毎年お金を納めているだけになっております。

→ よろしければ、一度事務局までお電話いただけませんか。産業カウンセラーやキャリアコンサルタントとしてどのような学びが必要か、また、今後どのような活躍が期待できるかをご説明させていただきます。もしくは、支部ホームページのスキルアップ情報「学習ロードマップ」をご参考にしてみてください。資格取得後にどのような道があるかが、お分かりいただければと思います。

2. 【福島会員】 今年はキャリア更新で今回は関東地区でも受講しました。東北地区で対面で更新講座の刷新もご検討をお願いします。

→ キャリア事業部回答／ご意見ありがとうございます。

キャリアコンサルタントは国家資格のため、更新講習もすべて協会統一内容で厚生労働省の審査・認定を経たものしか実施できないシステムになっております。本部に対しては、既存講習のブラッシュアップと新規講習の申請を要望しているところです。また実施する講師も審査・認定が必要なため講師の育成が東北支部としての課題となっています。今後とも対面・オンラインのバランスを取りながら実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただければ幸いです。

3. 【宮城会員】 インストラクター試験について、もし合格したとして、その後すぐ一人立ちなのか…？という不安があります。とりあえずどなたかの講義をアシスタント的に手伝うとか…何度か2人体制を経験させる、または、慣れないうちは実施の前にどなたかの前で模擬講師をさせてみるのかの体制をとるのはいかがでしょうか？企業様に失礼にあたらぬインストラクターを育てるために、ご一考いただくと幸いです。

→ 事業推進部回答／このたびはご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

認定審査受験にあたり、「合格後すぐに一人で研修を担当することへの不安」を感じられた点につきましては、多くの方が同様に感じられる部分であり、ごもっともなご意見と受け止めております。当支部における認定講師制度は、原則として「単独で研修を実施できる力を有していること」を前提としております。

そのため、入門編で理論と実践について、お伝えをした後、模擬研修による審査を通じて、確認をさせていただいております。従いまして、認定後は単独で研修を担当いただくことを基本としております。

一方で、講師業は、他の研修の受講による講師観察、試行錯誤、自己研鑽を通して段階的に経験値を高めていくものであり、個別に段階的な育成プログラムやアシスタント帯同を前提とした体制を、申し訳ございませんが、現時点で東北支部では設けておりません。

なお、「他講師の研修をアシストしながら学びたい」という点につきましては、仙台市GK研修では、講師3名体制での実施をしておりますので、機会があれば、GK研修養成研修のご受講をご検討いただければと存じます。可能であれば、前述致しましたが、受講者として、メンタルヘルス以外にも各種研修に参加いただき、その中でご自身の視点で研修を観察・分析いただくことが、講師としての成長にとって有益であると考えております。ご賢察いただけますと幸いです。

4. **【宮城会員】** いつも活動しやすいよう、さまざまな企画をご準備いただき感謝しております。

今後も、カウンセリングの良さを実感していただき、身近なメンタルヘルスケアとして活用される方がさらに増えるよう、支部の企画に微力ながら貢献できればと思っております。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

→ 支部活動への日頃のご協力とともに、あたたかいお言葉ありがとうございました。

会員様のご協力あつての支部活動ですので、大変心強く感じております。

引き続き、どうぞよろしく願い致します。

5. **【宮城会員】** 初めての参加となりますので緊張しております。交流会への参加も迷いましたが…

今回はまず、どのような活動をされているかを学ばせていただけたらと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

→ 支部活動報告会への会場出席のご連絡、ありがとうございました。初めてのご参加とのこと、大変嬉しく思っております。当日は2025年度の実績や活動の振り返りとともに2026年度の活動予定をご説明させていただきます。質疑応答の時間もございますので、ご活用ください。当日お会いできるのを楽しみにしております。

6. **【青森会員】** キャリアコンサルタント登録証必須の仕事に従事し県外出張も多いため、時間的な関係もあり産業カウンセラーは資格登録会員の対応になってしまいがちで、不参加が多く恐縮しているところです。

→ CC資格を活かして八面六臂のご活躍をされているのだな、と思います。県外ご出張も多いとのこと、お忙しくされておられる分、実務に則したスキルを着実に向上させておられるのではないのでしょうか。お体だけはご自愛くださいね。活動報告会の内容は、次第をご確認いただき、気になる点などございましたら、遠慮なくお問い合わせいただければと存じます。

良きタイミングで、支部活動にご参加されることをお待ちしております。

7. **【岩手会員】** 何か質問したいことがあったときにどこに連絡したらよいのかよく分からないのですが、東北支部の代表連絡先で一括で受け付けしていただけるのでしょうか

→ 基本的には代表電話番号 022-715-8114へ直接お問合せいただくか、支部ホームページの「総合お問い合わせフォーム」でいただいても大丈夫です。

頂いた内容によって、各事業部や担当者からご返答をさせていただきます。

小さなことでも構いませんので、是非ご活用ください。

8. **【岩手会員】** 役員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。会員マイページリニューアルに期待しております。

→ 現在の作りとは異なり、クラウドならではの見やすさに加えカード決済が可能になることから、利便性がグンと上がるかと存じます。改めて会員の皆様には、ご説明案内をさせていただくこととなりますので是非、楽しみにお待ちしております。

9. 【秋田会員】 無料相談会とダブリ参加出来ず残念です。

→ 無料相談会と同日のためご欠席とのこと、是非、無料相談会にて実務ご対応をさせていただきます。カウンセリング啓蒙として、大事な活動かと存じます。

10. 【山形会員】 せっかくの機会ですが、先約あり残念です。もしよろしければ、アーカイブの提供などはいかがでしょうか。

【岩手会員】 今回、都合を合わせられず不参加で大変恐縮ですが、もし、アーカイブ配信いただけるようでしたら拝見したいです。

→ ご提案ありがとうございます。参加率の問題にも繋がり、直ぐにYESと言えないのが苦しいところです。幹部会にて相談の上、次年度どうするかに焦点を当てて、検討して参ります。

【青森会員】 登録カウンセラー基礎研修の頻度を増やして頂きたい。

→ 相談事業部回答／ご意見をいただき、ありがとうございます。

登録カウンセラー認定に必要な基礎研修の開催については、他関連事業部と相談の上、開催場所や日程、研修内容を決定しているところです。

登録カウンセラーを目指す会員の方が受講しやすいように、開催計画を策定しているところですが、スタッフ配置や経費面から、ご希望どおりになっていないことは、承知しております。

この度の貴重なご意見を参考にさせていただきながら、オンライン開催も含めた研修計画を策定してまいりますので、ご理解をいただきたく、よろしく願いいたします。

【青森会員】 ①資格を活かし、活躍できる職場はどのようなところがありますか？

②国家資格にならない要因は何が考えられますか？

→ 養成講座部回答／ご質問ありがとうございます。

① 産業カウンセラー資格は、基本全ての職場で活用していただける資格と存じますが、資格取得者の皆さまが活躍されている主な活動先を一部ではありますが下記に共有させていただきます。

- ・ 企業内カウンセラーとして、様々な企業や組織内でメンタルヘルスや職場環境改善を支援、職場の人間関係改善やストレス対策に貢献できます。
- ・ 公共職業安定所や医療機関、福祉施設などで、働く人の心理的支援やキャリア相談を担うことができます。
- ・ 人材派遣会社、キャリア支援サービス等で求職者の声をヒアリングし、適切な求人紹介を行うことができます。キャリアコンサルタントや他の専門資格と併用をして活躍の場を広げている方も多くいらっしゃいます。

また、一見カウンセリングとは直接関係がなく見える営業、接客、管理職といった職種であっても、傾聴力や心理支援の知識を活かすことで、個人とその背景にある組織の成長を支える活躍が見込める資格です。

② 国家資格は特定の職業に従事するために必要な資格となります。一方で民間資格は、多様なスキルを証明するための資格であるため、活躍の場が非常に多種多様である産業カウンセラーは民間資格として養成講座においても様々な学習方法（通学やオンライン、e-Learningなど）を

提供させていただくことができいております。

一方で、2026年3月31日付で産業カウンセラー試験が厚生労働省団体検定に認定されました。認定により産業カウンセラー2級試験は公的資格となっております。つきまして、カウンセリングに関わる民間資格の中でも、厚生労働省認定という大きな差別化を図ることができています。

【会場来場者】 3月末に厚労省の認定団体試験に、産業カウンセラー試験が認定をされたということで、おめでとうございます。それで、名乗る場合にこれから試験を受ける方は厚労省認定産業カウンセラー試験二級合格者という風に名乗れるという風に、ホームページ等で確認しておりますけれども、今ままでカウンセラー資格を持っている方には、この認定に関して厚労省認定とかいう名乗り方はできないのでしょうか。

➡ 名乗れないことはございません、これは「多分」ですが…あくまで憶測です。ある一定の研修を受けてからになるのかな、と思っておりますので、ご了承ください。

実はこの団体認定に関しては、皆様も非常に気になっておられるところだろうな、と思いつつ、我々も本部にもっと詳しいことを、プレスリリースより前に会員に話すべきなんじゃないかということを行ったのですが、「団体認定が下りたよ」という事だけが決まっていて、他、詳しいことはこれからなんです。全て細かいことが決まってから申請をして、認可が下りるとばかり思っていたが、ある程度の審査をして、まず認可が下りて、その後に細々したものを今年度、もしくは来年度に掛けて決めていく、ということ本部から回答は得ています。

我々事務局側も、皆さんがご存じの事と同じレベルの事しか分かっておりません。

もうちょっと腹落ちいただける回答を差し上げたかったのですが、今のご質問に関していえば、産業カウンセラー有資格者は、これから何らかの研修などを受講して二級を名乗れるようになるのではないかと、思います。あくまでも推測です。

支部長会議資料としてのQ&Aの資料は拝見しましたが、内容が薄く、皆さんにお見せするレベルではありませんでした。これから詳しいことは次々でてくるのではないかとと思っておりますが、本部ホームページは勿論の事、支部ホームページ、支部メールマガジンでも分かり次第情報をお流ししていきたいと思っております。その中で皆さんが疑問を持たれたら、支部にご質問いただいても構いません。私共から本部に質問を投げて、正確な所の回答を求めて参りますので、ご安心ください。



皆様、ご意見・ご質問どうもありがとうございました。引き続き、様々なご意見・ご質問をお待ちしております。資格取得後の学習についてや、プロとして活躍するために必要な研修などの他、支部活動にどのように参加したらいいか等、気になることは遠慮なさらずにご連絡ください。今後共、どうぞよろしくお願い致します。